上富良野町公告第５５号

令和７年３月３１日付け上富良野町公告第11号により告示した地域農業経営基盤強化促進計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１９条第７項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の案に対して意見のあるときは、縦覧期間満了の日までに上富良野町に意見書を提出することができる。

令和８年１１月２日

上富良野町長　　斉　藤　　繁

１　縦覧期間

自　令和８年１１月３日

至　令和８年１１月１６日

２　縦覧場所

上富良野町農業振興課　　上富良野町栄町２丁目２番４５号

（ふらの農協北エリア上富良野事務所内）

３　縦覧時間

土曜日、日曜日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

４　意見書の提出方法等

(1)　意見書を提出できる者は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の利害関係人とする。

(2)　意見書の提出期限は、令和８年１１月１６日とする。

(3)　意見書（任意様式）により上富良野町役場農業振興課に直接持参、郵送等にて提出してください。

(4)　意見書には住所、氏名及び意見内容を明記してください。なお、受付時間は、執務時間内とします。

(5)　意見書が提出された場合は、意見書の要旨をとりまとめ、結果を公告することとする。

変更理由書

（１）上富良野町地域農業経営基盤強化促進計画の変更

地域農業経営基盤強化促進計画は、令和７年３月３１日に策定されたが、今回、農村地域の環境保全及び有効な土地利用をはじめ、経済事情の変動その他情勢の推移に適切に対応する必要があると判断されることから、地域農業経営基盤強化促進計画における地域計画の変更を行うものである。

（２）地域計画の変更理由

①地域計画区域からの除外

No.	地域計画区域から除外する土地	除　外　理　由
1	上富良野町 2198 番 2	樹木の植林のため、地域計画の区域からの除外
2	上富良野町 2267 番 7	樹木の植林のため、地域計画の区域からの除外
3	上富良野町 2636 番 4	樹木の植林のため、地域計画の区域からの除外
4	上富良野町 2636 番 8	樹木の植林のため、地域計画の区域からの除外

②用途変更

No.	地域計画区域内で用途区分を変更する土地	変　更　理　由
1	上富良野町1802番5の内	農業用施設用地として利用するため、地域計画の区域を用途変更